みどり市住宅用脱炭素推進補助金

補助金申請の手引

みどり市では、みどり５つのゼロ宣言を表明し、２０５０年までに温室効果ガス排出量をゼロにしていくことを目標にしています。目標達成に向け、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を推進する施策として、太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池等の設備を導入する方に対し、その費用の一部を補助します。

この手引きは、補助金申請の手続きと、申請書等の作成について説明するものです。申請にあたっては、必ず内容をご確認ください。

補　助　金　の　概　要

■補助対象者

- 補助対象設備を自ら購入すること。
- 補助対象設備の設置等を行う住宅を所有していること。（外部給電機能付電動車を除く）
- 補助対象設備の設置等を行う住宅に住民登録があり、そこに居住していること。
  ※居住部分が当該住宅の延べ床面積の 1/2 以上である店舗併用住宅も含む。
  （店舗併用住宅の場合は、補助対象設備を住宅において使用することが前提となります。）
- 世帯員全員が市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと。
- 過去に同様の補助対象設備に係る本補助金を受けていないこと。

■対象設備と補助金額

	太陽光発電システム	リチウムイオン蓄電池	LED照明器具	木質ﾍﾟﾚｯﾄ・薪ｽﾄｰﾌﾞ	外部給電機能付電動車	電気自動車充電設備	V2H充給電設備	おひさまｴｺｷｭｰﾄ	宅配ボックス
対象設備						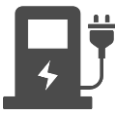		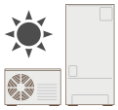	
補助金額	一律 ５万円	一律 15 万円	上限 ５万円	上限 10 万円	一律 ５万円	上限 2万5千円	一律 ５万円	一律 ２万円	上限 １万円

※おひさまｴｺｷｭｰﾄ…昼間沸上げ形自然冷媒（CO2）ヒートポンプ給湯機の愛称であり、太陽光発電システムで作り出した余剰電力を使い、日中に湯沸かしする給湯器のこと。

申請受付窓口・問い合わせ先

みどり市　市民部　SDGs 推進課　環境政策係　☎0277-76-0985（課直通）
〒379-2395　みどり市笠懸町鹿 2952 番地　みどり市役所笠懸庁舎１階
メールアドレス：sdgs-suishin@city.midori.gunma.jp

申請様式のダウンロードや予算残額の確認など詳細情報は、
みどり市ホームページでご確認ください。

みどり市
ホームページ

1．補助金交付までの手続きの流れ（LED 照明器具以外）

対象設備の設置・購入

●対象設備の設置工事又は購入を行います。
（太陽光発電システム・リチウムイオン蓄電池・おひさまエコキュートについては、電力会社との系統連系が必要となり、連系開始後に申請可能となります。）

交付申請書の提出

●交付申請書に記入のうえ、必要な書類を添付し、SDGs 推進課へ郵送または窓口で提出してください。
（インターネットを利用した電子申請も可能です。）
※対象設備の設置及び導入後、180 日以内の申請が必要です。

交付申請書の審査

●交付申請書及び添付書類の内容を審査します。必要に応じて電話での問い合わせや現地調査をすることがあります。

補助金決定通知

●交付申請内容に不備等なければ、補助金の交付決定通知を申請者の住所に送付します。
（申請受付から１か月程度掛かることがあります。）

補助金の支払

●指定の口座に補助金を振り込みます。
（決定通知が届いてから 2、３週間程度掛かります。）
※市では毎月 10 日・20 日・月末が支払日となります。
振込通知は行いませんので通帳記帳でご確認ください。

★注意事項★

●対象設備の設置（購入）後、180 日以内に交付申請いただけていない場合は、補助金の交付はできません。

●申請者となる方は、自ら所有し居住している住宅に設備を設置し、費用を支払っている必要があります。そのため、「申請者＝住宅所有者＝領収書宛名」となる必要があります。
※申請者、住宅所有者、領収書宛名が異なる場合は、補助金交付はできません。
※外部給電機能付電動車についてのみ、住宅所有者である要件はありません。

●申請者が住宅の所有権を有していない場合は申請できません。（相続登記は令和６年４月より義務化されています。そのため、相続登記が完了していない（亡くなられた方が所有者）の場合、相続登記を行い、所有権移転を行ったうえで申請してください。
※外部給電機能付電動車のみ、住宅の所有権がなくても申請可能です。

●ポイントを利用して支払った分は、補助対象外となります。

●新築住宅のキャンペーン等により対象設備を無料で設置した場合は、補助金の交付はできません。

●原則は書類の到着日を受付日とし先着順で受付し、予算の範囲内での受付となります。
（予算残額は市ホームページで随時更新していきます。）

2．補助金交付までの手続きの流れ（LED 照明器具のみ）

LED 照明交換前

●蛍光灯や白熱灯等の交換前の照明器具の写真を撮ります。
（カバーがあるものは、カバーを外した写真）

LED 照明器具の購入

●市内の電気店等で LED 照明器具を購入します。
領収書と製品型番がわかる書類も必要となります。

照明器具の交換工事実施

●旧照明器具から、LED 照明器具への交換を実施します。
交換ができましたら、交換後の LED 照明器具の写真を撮ります。（カバーがあるものは、カバーを外した写真）

交付申請書の提出

●交付申請書に記入のうえ、必要な書類を添付し、SDGs 推進課へ郵送または窓口で提出してください。
（インターネットを利用した電子申請も可能です。）
※対象設備を購入後、180 日以内の申請が必要です。

交付申請書の審査

●交付申請書及び添付書類の内容を審査します。必要に応じて電話での問い合わせや現地調査をすることがあります。

補助金決定通知

●交付申請内容に不備等なければ、補助金の交付決定通知を申請者の住所に送付します。
（申請受付から１か月程度掛かることがあります。）

補助金の支払

●指定の口座に補助金を振り込みます。
（確定通知が届いてから２、３週間程度掛かります　）
※市では毎月 10 日・20 日・月末が支払日となります。
振込通知は行いませんので通帳記帳でご確認ください。

★注意事項★

●対象設備の購入後、180 日以内に交付申請いただけていない場合は、補助金の交付はできません。
●市外の店舗やインターネットで購入した場合、補助金の交付はできません。
●照明器具ごと交換し、LED に切り替えたもののみ補助対象となり、電球のみの交換の場合、補助金の交付はできません。
●蛍光灯や白熱灯等の LED 照明器具以外の照明器具から LED 照明器具に交換したもののみ補助対象となり、照明器具を追加購入したり、住宅の新築に合わせて設置したりしたものなどは補助金の交付はできません。
●屋内に固定して設置するものは補助対象ですが、屋外の照明や移動式のスタンドの場合は、補助金の交付はできません。
●スピーカー機能やプロジェクター機能等、照明器具としての基本的な機能以外が付属している製品の場合は、補助金の交付はできません。
●申請者となる方は、自ら所有し居住している住宅に設備を設置し、費用を支払っている必要があります。そのため、「申請者＝住宅所有者＝領収書宛名」となる必要があります。
※申請者、住宅所有者、領収書宛名が異なる場合は、補助金交付はできません。
●申請者が住宅の所有権を有していない場合は申請できません。（相続登記は令和６年４月より義務化されています。そのため、相続登記が完了していない（亡くなられた方が所有者）の場合、相続登記を行い、所有権移転を行ったうえで申請してください。
●ポイントを利用して支払った分は、補助対象外となります。
●原則は書類の到着日を受付日とし先着順で受付し、予算の範囲内での受付となります。
（予算残額は市ホームページで随時更新していきます）

３．補助対象者

補助対象となる方は以下を満たしている方です。

・補助対象設備を自ら購入すること。
・補助対象設備の設置等を行う住宅を所有していること。（外部給電機能付電動車を除く）
・補助対象設備の設置等を行う住宅に住民登録があり、そこに居住していること。
※居住部分が当該住宅の延べ床面積の 1/2 以上である店舗併用住宅も含む。
（店舗併用住宅の場合は、補助対象設備を住宅において使用することが前提となります。）
・世帯員全員が市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと。
・過去に同様の補助対象設備に係る本補助金を受けていないこと。
（補助対象設備の種類ごとに同一住宅につき１回までの交付となります。）

４．交付申請手続き

●申請期間

期間：**令和７年５月１日（木）から令和８年２月28日（土）まで**
（土日祝祭日、年末年始を除く）
※インターネットによる電子申請の場合、上記期間内であればいつでも申請可能です。

時間：**午前８時 30 分から午後５時 15 分まで**（土日祝祭日を除く）
※郵送の場合は、**令和８年２月２７日（金） 午後５時 15 分必着**

～注意～
・受付期間中であっても申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
・申請期間までに申請書類一式が提出できない場合は、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
・申請書類に不備があった場合は、必要書類がすべて揃った段階での受付となります。

●書類提出

設備設置後に、交付申請書及び必要書類を添付し提出してください。

●提出場所

郵送の場合	窓口へ持参する場合	電子申請の場合
〒379-2395 みどり市笠懸町鹿 2952 番地 みどり市役所　SDGs 推進課　宛 ※封筒に「住宅用脱炭素推進補助金申請書在中」と朱書きをしてください。	①笠懸庁舎 SDGs 推進課 ②大間々庁舎 大間々市民生活課 ③東支所 東市民生活課 ※大間々庁舎及び東支所では書類を受け取ることはできますが、内容の確認は笠懸庁舎 SDGs 推進課で行うため、書類不備があったとしてもその場でお伝えできません。	下記のＱＲコードを読み取り電子申請フォームへアクセスしてください。

●書類作成に係る留意事項

・振込に係る情報の訂正はできません（修正テープによる修正も不可です）。それ以外の訂正は、訂正箇所を二重線で消してください。
・請負業者が作成したものについては（見積書等）、請負業者の印鑑にて押印し訂正してください。

5．補助要件及び補助金額

対象設備のそれぞれの要件をすべて満たしている必要があります。

対象設備	要件	補助金額
太陽光発電システム 	①太陽電池モジュールの最大出力(モジュールごとの日本産業規格に規定する公称最大出力の値の合計値をいう。）又はパワーコンディショナーの出力が 10kW 未満であること。 ②電力会社の低圧配電線と逆潮流有りで系統連系するものであること（対象システムが発電する電力が.不足した場合は電力会社から不足電力の供給を受けることができ、対象システムによる電力が余った場合は余剰電力を当該電力会社に送電できるもの。） ③電力受給開始日から起算して 180 日以内の申請であること。 ④太陽光発電システムから供給される電力が、設置した住居において消費されること。 ⑤太陽光発電システムの設置に伴う自家消費分の環境価値を市が活用することに同意できること。（そらいろラボへ入会すること） ⑥未使用のもの（中古品は除く）	一律５万円
リチウムイオン蓄電池 	①「一般社団法人環境共創イニシアチブ」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ②壁又は床に固定できる定置型であること。 ※ポータブル蓄電池は対象外となります。 ③太陽光発電システムと接続され、系統連系をしていること。 ④蓄電設備から供給される電力が、住居において消費されること。 ⑤設備が設置された日から起算して 180 日以内の申請であること。 ⑥未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額 一律 15 万円 QR コード 環境共創ｲﾆｼｱﾁﾌﾞ
木質ペレットストーブ 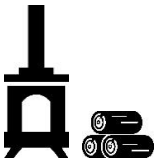 薪ストーブ 	①木質ペレット（製材端材や間伐材等の木材を粉砕したおが粉を円筒状に固めたもの）を燃料として使用する設計及び仕様となっている暖房機器または、薪を燃料として使用する設計及び仕様となっている暖房機器であること。 ②環境省が作成している「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック」に記載されている内容を遵守すること。 ③設備が設置された日から起算して 180 日以内の申請であること。 ④未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額 本体等購入費＋設置工事費の 1/2 以内の額（上限 10 万円） QR コード 木質ストーブガイドブック

LED 照明器具 	①白熱灯や蛍光灯等の LED 照明器具以外の照明器具から LED 照明器具へ交換していること ②省エネ基準達成率が 100%以上の製品であること。 ③屋内の住居部分で使用し、移動が可能な照明器具ではないこと ④ランプ単体及びランプ別売りの照明器具ではないこと。 ⑤市内の電気店等で購入したものであること。 （市外店舗やインターネット購入は除く） ⑥設備を購入した日から起算して 180 日以内の申請であること。 未使用のもの（中古品は除く）	補助金額 LED 照明器具＋設置工事費の 1/2 以内の額（上限５万円） QR コード 省ｴﾈ製品情報ｻｲﾄ
外部給電機能付電動車 	①「一般社団法人次世代自動車振興センター」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ②外部給電器・V2H 充給電設備を経由して、又は車載コンセントから電力を取り出せる機能を有する車両のうち、電気自動車及びプラグインハイブリッド車並びに燃料電池自動車であること。 ③使用する本拠の位置が補助対象者の住所と同一であること。 ④自動車検査証交付日（新規登録日）から起算して 180 日以内の申請であること。 ⑤未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額 一律５万円 QR コード 次世代自動車振興センター
電気自動車充電設備 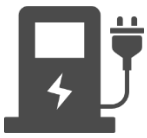	①「一般社団法人次世代自動車振興センター」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ②充電を行う車両の使用する本拠の位置に設置すること。 ③外部給電機能付電動車設備と同時申請又は電気自動車充電設備が利用可能な車両を所有していること(同一世帯員が所有している場合も含む)。 ④設備が設置された日から起算して 180 日以内の申請であること。 ⑤未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額 本体等購入費＋設置工事費の 1/2 以内の額（上限２万５千円） QR コード 次世代自動車振興センター
V2H 充給電設備 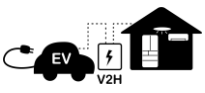	①「一般社団法人次世代自動車振興センター」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ②外部給電機能付電動車設備と住宅との間で相互に電力供給できる製品であること。 ③外部給電機能付電動車設備と同時申請又は V2H 充給電設備が利用可能な車両を所有していること(同一世帯員が所有している場合も含む)。 ④設備が設置された日から起算して 180 日以内の申請であること。 ⑤未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額 一律５万円 QR コード 次世代自動車振興センター

おひさま エコキュート 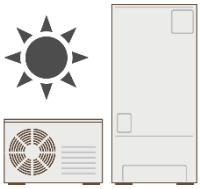	①「資源エネルギー庁」が実施する補助金の対象として指定されている製品であること。 ②住宅に設置している太陽光発電システム設備と接続され、系統連系していること。 ③設備が設置された日から起算して 180 日以内の申請であること。 ④未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額 一律２万円 QR コード 資源ｴﾈﾙｷﾞｰ庁
宅配ボックス 	①3 辺の合計が 100 センチメートル以上の物品を収納可能な製品であること。 ②耐久性があり、ワイヤーロック・アンカー等の器具で住宅と固定する製品であること。 ③防犯機能付きの製品であること(鍵、ダイヤル錠、カード認証等)。 ④収納した物品が外から見えない製品であること。 ⑤設備を購入した日から起算して 180 日以内の申請であること。 ⑥未使用のもの。（中古品は除く。）	補助金額 本体等購入費＋設置工事費の 1/2 以内の額(上限１万円)

補助対象となる LED 照明器具について

6．交付申請に必要な書類

★申請に必要な部数は『１部』です。提出いただいた書類は返却できませんので、
必要な場合はあらかじめ「コピー」をお取りください。

共通で必要なもの（すべての設備）

番号	必要な書類	チェック
1	みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第１号） ※記載例をご確認ください。	□
2	補助金交付対象設備内容説明書（様式第２号） ※記載例をご確認ください。	□
3	設備の設置場所の案内図 ※地図等、住宅の所在地がわかるもの	□
4	設備の仕様書の写し ※設備の製品型番、性能等補助対象要件を満たすことが確認できるカタログの該当ページの写しなど なお、カタログを冊子のまま提出せず、該当の製品が掲載されているページとメーカーがわかるように印刷したものを提出してください。（該当製品がわかるよう蛍光ペン等でマーカーしてください）	□
5	領収書の写し ※購入者本人の氏名が記載されているもの （領収書の宛名は申請者及び住宅所有者と同じ方である必要があります）	□
6	領収書の内訳明細 ※領収書だけでは、内訳明細が確認できない場合には、内訳明細が必要となります。	□
7	住宅の所有者が確認できる書類の写し（※外部給電機能付電動車のみ本書類は不要） ※新築の場合は、基本的には登記事項証明書の写しを添付してください。事情により添付できない場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）等 既存住宅の場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）、固定資産税納税通知書の写し、建築確認申請書の写し、登記事項証明書等 ※所有者が既にお亡くなりになっているが相続登記が済んでいないなど、申請者が住宅を所有していない場合は申請することはできません。	□
8	その他市長が必要と認める書類 ※上記書類のほかに審査に必要な資料を求める場合があります。 必要な場合は個別にお知らせします。	□

店舗や事務所等の併用住宅の場合のみ

番号	必要な書類	チェック
1	居住部分と居住以外の部分が確認できる図面 例 平面図及び面積表 など 居住の用に供する部分の床面積及び居住以外の用に供する部分の床面積が確認できること ※居住部分が住宅全体の半分以下の場合は対象住宅に該当せず、補助を受けられません。	□

設置する設備によって提出するもの

太陽光発電システム

番号	必要な書類	チェック
1	系統連携日が確認できる書類の写し ※Web 申込システムで電力受給開始日のわかる画面や電力会社から送付されるメールをプリントアウトしたもの等	☐
2	単線結線図	☐
3	設置完了後の写真（カラー写真） ※モジュールの枚数、パワーコンディショナーのメーカー名及び型式が確認できるもの	☐
4	そらいろラボ入会申込書 ※本書類の提出により、本補助金によって設置した太陽光発電システムに係る自家消費分の環境価値を市が活用することに同意したものとします。	☐

リチウムイオン蓄電池

番号	必要な書類	チェック
1	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	☐
2	住宅に設置している太陽光発電システム設備が系統連系していることが確認できる書類の写し ※電力会社が発行する購入電力量のお知らせや Web 申込システムで電力受給開始日のわかる画面をプリントアウトしたもの等	☐
3	単線結線図	☐
4	設置完了後の写真（カラー写真） ※パワーコンディショナーのメーカー名及び型式が確認できるもの	☐

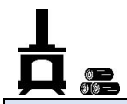

木質ペレットストーブ・薪ストーブ

番号	必要な書類	チェック
1	誓約書（様式第３号） ※燃焼による煙やにおい等の発生について、近隣住宅等の迷惑とならないよう配慮してください。	☐
2	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	☐
3	設置完了後の写真（カラー写真） ※本体及び煙突部が確認できるもの	☐

LED 照明器具

番号	必要な書類	チェック
1	交換前の照明器具の写真（カラー写真）【カバーを取り外して撮影したもの】 ※照明器具のみのアップの写真ではなく、天井等周囲の様子がわかる写真となるようお願いします。	□
2	交換後のＬＥＤ照明器具の写真（カラー写真）【カバーを取り外して撮影したもの】 ※照明器具のみのアップの写真ではなく、天井等周囲の様子がわかる写真となるようお願いします。	□
3	支払日、購入店、品名、数量、金額、照明器具の型番及び内訳のわかる書類 ※領収書の但し書きに、照明器具の型番等内訳をわかるように記載していただければ、領収書のみで問題ありません。なお、内訳のわかる書類が提出できない場合は、販売証明書を販売店に記入してもらい提出してください。	□
4	購入した製品の省エネ基準達成率が確認できる書類 ※省エネ型製品情報サイト（https://seihinjyoho.go.jp/）で検索結果を印刷したもの等	□

外部給電機能付電動車

番号	必要な書類	チェック
1	自動車検査証記録事項の写し ※電子車検証の交付時に交付された書面もしくは車検証閲覧アプリでダウンロードしたデータを添付してください。	□
2	購入車両の写真（カラー写真） ※自動車登録番号標（ナンバープレート）が確認できるもの	□

電気自動車充電設備・V2H 充給電設備

番号	必要な書類	チェック
1	自動車検査証記録事項の写し ※電子車検証の交付時に交付された書面もしくは車検証閲覧アプリでダウンロードしたデータを添付してください。	□
2	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	□
3	設置完了後の写真（カラー写真） ※メーカー名及び型式が確認できるもの	□

昼間沸上げ形自然冷媒(CO2)ヒートポンプ給湯器設備（おひさまエコキュート）

番号	必要な書類	チェック
1	設備の設置が確認できる書類の写し ※基本的には保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	☐
2	住宅に設置している太陽光発電システム設備が系統連系していることが確認できる書類の写し ※電力会社が発行する購入電力量のお知らせや Web 申込システムで電力受給開始日のわかる画面をプリントアウトしたもの等	☐
3	単線結線図	☐
4	設置完了後の写真（カラー写真） ※メーカー名及び型式が確認できるもの	☐

宅配ボックス

番号	必要な書類	チェック
1	設置完了後の写真（カラー写真） ※住宅またはその敷地内に固定していること及び防犯機能付きであることが確認できるもの	☐

7．180 日以内の交付申請について

対象設備の設置（購入）後、180 日以内に交付申請いただけていない場合は、補助金の交付はできません。対象設備の設置（購入）日については以下を参考にしてください。

対象設備	対象設備の設置日等	設置（購入）日を証明する添付書類（例）
太陽光発電システム	電力受給開始日	電力受給開始日のわかる画面 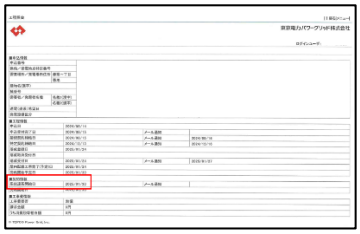 購入開始日のわかるメール
リチウムイオン蓄電池	設置日	保証書（写し） 施工完了報告書・納品書等(写し)
木質ペレットストーブ 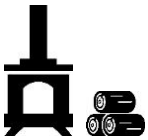	設置日	保証書（写し） 施工完了報告書・納品書等(写し)
薪ストーブ	設置日	保証書（写し） 施工完了報告書・納品書等(写し)
LED 照明器具	購入日	領収証（写し） 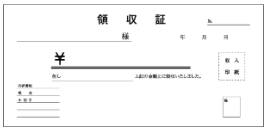
外部給電機能付電動車	自動車検査証交付日（新規登録日）	車検証（写し） 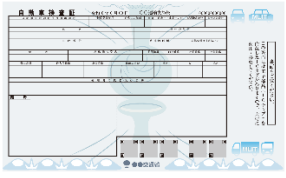

対象設備	対象設備の 設置日等	設置（購入）日を証明する添付書類（例）
電気自動車 充電設備 	設置日	保証書（写し） 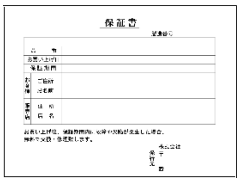 施工完了報告書・納品書等(写し)
V2H 充給電設備 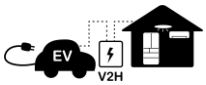	設置日	保証書（写し） 施工完了報告書・納品書等(写し)
おひさま エコキュート 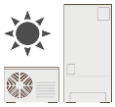	設置日	保証書（写し） 施工完了報告書・納品書等(写し)
宅配ボックス 	購入日	領収証（写し） 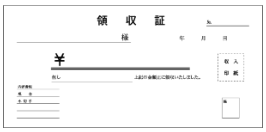

8．様式の記入方法について

【みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第１号）】

様式第１号(規格 A4)(第５条関係)

令和７年　５月　１日

みどり市長　　様

みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書

みどり市住宅用脱炭素推進補助金の交付を受けたいので、みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付要綱第５条第１項の規定により、次のとおり申請します。

1　申請者

フ　リ　ガ　ナ	ミドリ　タロウ		
氏　　名	みどり　太郎		
電　話　番　号	0277-76-2111	生年月日	平成 18 年 3 月 27 日
住　　所	みどり市笠懸町鹿２９５２		
住宅の所在地	みどり市笠懸町鹿２９５２		
設置等完了日	令和７年　４月１０日		

複数設備を同時申請する場合は、最も早い（古い）日付を入力してください。

2　交付申請額

５０，０００　　円

※補助金交付対象設備内容説明書に記載した交付申請額の合計を記入すること。

3　誓約事項　※□に✓を入れてください。

☑　本申請書及び全ての添付書類の記載内容について、事実と相違ありません。虚偽が判明した場合は、補助金の返還に応じます。

☑　上記申請者以外に住宅を現に所有し、かつ、居住している者がいても、当該住宅において同一の設備について申請することはできないことについて同意します。所有者間でトラブルとなった場合には、申請者が誠意をもって対応することを誓約します。

☑　私及び私の世帯員に係る住民基本台帳及び市税の納税状況について、公簿により閲覧、調査することに同意します。

☑　太陽光発電システムの申請においては、その設置に伴う自家消費分の環境価値を市が活用することについて[illegible]を受けないことを誓約します。

太陽光発電システムの補助金申請する際には☑チェックが必須となりますが、太陽光発電システムを申請しない場合は、チェックの必要はありません。

4　補助金振込先口座　※申請者と同一の名義に限る。

金融機関名	群馬	支店名	大間々							
ﾌﾘｶﾞﾅ 口座名義	ﾐﾄﾞﾘ ﾀﾛｳ	種類	普通預金							
	みどり　太郎	[illegible]	1	2	3	4	5	6	7	

群馬銀行の口座をお持ちの場合は、群馬銀行の口座を指定いただくようご協力をお願いします。
※群馬銀行はみどり市の指定金融機関となります。

【みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第１号)】

様式第２号(規格 A4)(第５条関係)

補助金交付対象設備内容説明書

※□に✓を入れてください。

☑ (1) 太陽光発電システム

交付申請額	５０，０００円	算出方法	一律５万円
最大出力値※1	５．５kW	系統連系日	令和７年 ４月１０日

☑ (2) リチウムイオン蓄電池

交付申請額	１５０，０００円	算出方法	一律15万円
蓄[illegible]量	１２．０kWh	設備の設置日	令和７年 ４月２０日

□(3) 木質ペレットストーブ

交付申請額	円	算出方法	補助対象経費×1/2(1,000円未満切り捨て)又は10万円のいずれか低い額
補助対象経費※2	円	設備の設置日	年 月 日

□(4) 薪ストーブ

交付申請額	[illegible]経費×1/2(1,000円未満切り捨[illegible]万円のいずれか低い額		
補助対象経費※2			年 月 日

申請する設備にチェックを入れ、交付申請額や設置日等設備ごとにすべて入力してください。

□(5) ＬＥＤ照明器具

交付申請額	円	算出方法	補助対象経費×1/2(1,000円未満切り捨て)又は5万円のいずれか低い額
補助対象経費※2	円	設備の購入日※3	年 月 日

□(6) 外部給電機能付電動車

交付申請額	円	算出方法	一律５万円
自動車検査証交付日	年 月 日		
メーカー名・型式			

□(7) 電気自動車充電装置

交付申請額	円	算出方法	補助対象経費×1/2(1,000円未満切り捨て)又は2万5,000円のいずれか低い額
補助対象経費※2	円	設備の設置日	年 月 日
メーカー名・型式			

□(8) V2H充給電装置

交付申請額	円	算出方法	一律５万円
補助対象経費※2	円	設備の設置日	年 月 日
メーカー名・型式			

□(9) 昼間沸上げ形自然冷媒（CO2）ヒートポンプ給湯器

交付申請額	円	算出方法	一律２万円
設備の設置日	年 月 日		
メーカー名・型式			

□(10) 宅配ボックス

交付申請額	円	算出方法	補助対象経費×1/2(1,000円未満切り捨て)又は1万円のいずれか低い額
設備の購入日	年 月 日		
メーカー名・型式			

※1 太陽電池モジュールの出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか低い値を記入すること。

※2 補助対象経費は消費税抜の額を記入すること。

※3 複数ある場合は全て記入すること。

【LED 照明器具　写真貼付け台紙】

添付例

みどり市住宅用脱炭素推進補助金

LED 照明器具に係る設置前･後の写真貼り付け台紙

設置前写真

照明器具のみのアップとせずに、設置する部屋の天井等もわかるように撮影していただき、設置前と設置後で同じ部屋であることがわかるようにお願いします。
また、写真は白黒ではなくカラー写真でお願いします。

設置後写真

□設置前後の照明器具の形状がわかるよう、カバーを外して撮影すること
□部屋の全体像等の設置状況が分かる写真も撮影すること
□枠内に収まるように貼り付けること（左詰め）とし、不足する場合は用紙を追加すること

【LED 照明器具販売証明書】

販売した販売店が記入・証明

記入日：　令和７年　４月　１日

住所 （市内住所に限る。）	〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美〇
販売店名 （店舗名）	〇〇〇電気
電話番号	0277-〇〇-〇〇〇〇

会社印又は店舗代表者印又は店舗社判

領収書で、支払日・購入店・品名・数量・金額・照明器具の型番及び内訳の記載があれば、本書類（販売証明書）の添付は不要です。

LED 照明器具販売証明書

みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付要綱の規定に基づき、下記のとおり対象家電を販売したことを証明します。

記

＜購入者情報＞

購入者	〇〇　△△	販売日	令和７年４月１日
設置住所	〒376-0101 みどり市大間々町大間々〇〇〇	持ち帰りの場合で設置住所が不明の場合はチェック	□

＜販売した LED 照明器具情報＞

台数	メーカー	型番	税抜き販売額
１台目	〇〇〇	ABC123	9,000 円
２台目	〇〇〇	DEF456	10,000 円
３台目	〇〇〇	DEF456	10,000 円
４台目	□□□	ABC456	6,800 円
５台目			
６台目			
工事費用	―	―	
値引き額（値引きがある場合のみ）			▲800 円
その他製品販売額（ある場合のみ）			
その他製品値引き額（値引きがある場合のみ）			▲
消費税額			3,500 円
合計（税込）			38,500 円

LED 証明器具以外の製品が領収書に含まれる場合のみ記載してください。

※領収書で上記内容が確認できる場合は、本

領収書の金額と同一になるように記載してください。

担当者名	△△　△△	連絡先	〇〇〇

9．省エネ基準達成率が確認できる書類について（LED 照明器具のみ）

購入した製品の型番を入力することで、その製品の省エネ基準達成率が確認できるサイトがあります。確認するための手順は以下のとおりですので、製品の型番及び省エネ基準達成率が表示されている状態で印刷し添付してください。

1.省エネ型製品情報サイト（https://seihinjyoho.go.jp/）にアクセスし、「照明器具」をクリック

クリックすると、このような画面になります。

2.購入した製品の型番を入力し、検索

3.型番・省エネ基準達成率が表示されていることを確認してから、印刷等して添付してください。

※仕様書（製品のカタログ等）で型番と省エネ基準達成率が確認できる場合は、添付不要です。
※本サイトでの検索結果を全て印刷すれば、仕様書の添付は不要です。

省エネ型製品情報サイトは
こちらからご覧下さい。

１０．領収書の例（LED 照明器具のみ）

領 収 書

No. 12345
発行日：2025/04/01

購入者本人（補助金申請者）の
名前が記載されていること
※無記名の場合は申請受付できません
（販売店で記入してもらってください）

みどり　太郎　様

￥３８，５００―

但し　LED シーリングライト(型番 AB-12345)1台及び照明器具設置工事費用代として

上記金額正に受領いたしました

品代は不可です。
照明器具の型番、台数等内訳をわかるように記載してもらってください

印　収

紙　入

〇〇〇電気店

〒〇〇〇-〇〇〇〇
群馬県みどり市〇〇〇△△△１２３番地
Tel：0277-〇〇-〇〇〇〇
Fax：0277-〇〇-〇〇〇〇

内訳

税率	税抜金額	３５，０００
10%	消費税額	３，５００
税率	税抜金額	0
8%	消費税額	0

みどり市内の販売店以外は補助金申請できません。

★注意事項★

- 領収書の宛名は、補助金申請者の名前が記入されている必要があります。
- みどり市内の販売店が発行した領収書である必要があります。
- 支払日、購入店、品名、数量、金額、照明器具の型番等内訳が記載されている必要があります。
- 補助対象経費は、**税抜き金額**となります。
- 値引きされた金額は、補助対象外となります。
- **ポイントを利用して支払った分は、補助対象外となります。**

１１．住宅の所有者が確認できる書類について

新築の場合は、基本的には登記事項証明書の写しを添付してください。事情により添付できない場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）等
既存住宅の場合は、契約書の写し（契約者、住所が確認できるページの写し）、固定資産税納税通知書の写し、建築確認申請書の写し、登記事項証明書等

（例）登記事項証明書の写し

（例）契約書の写し

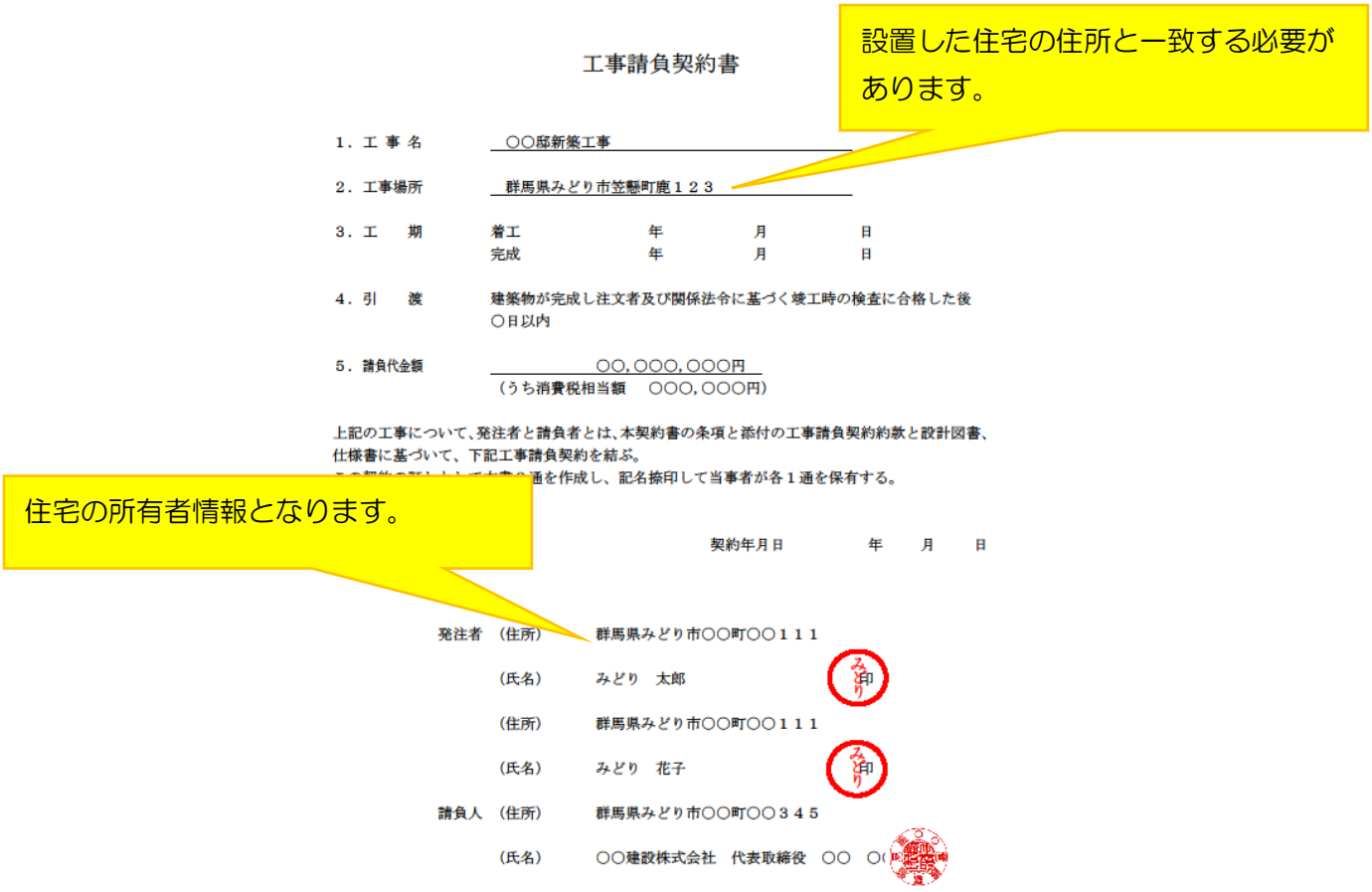

（例）固定資産税納税通知書の写し

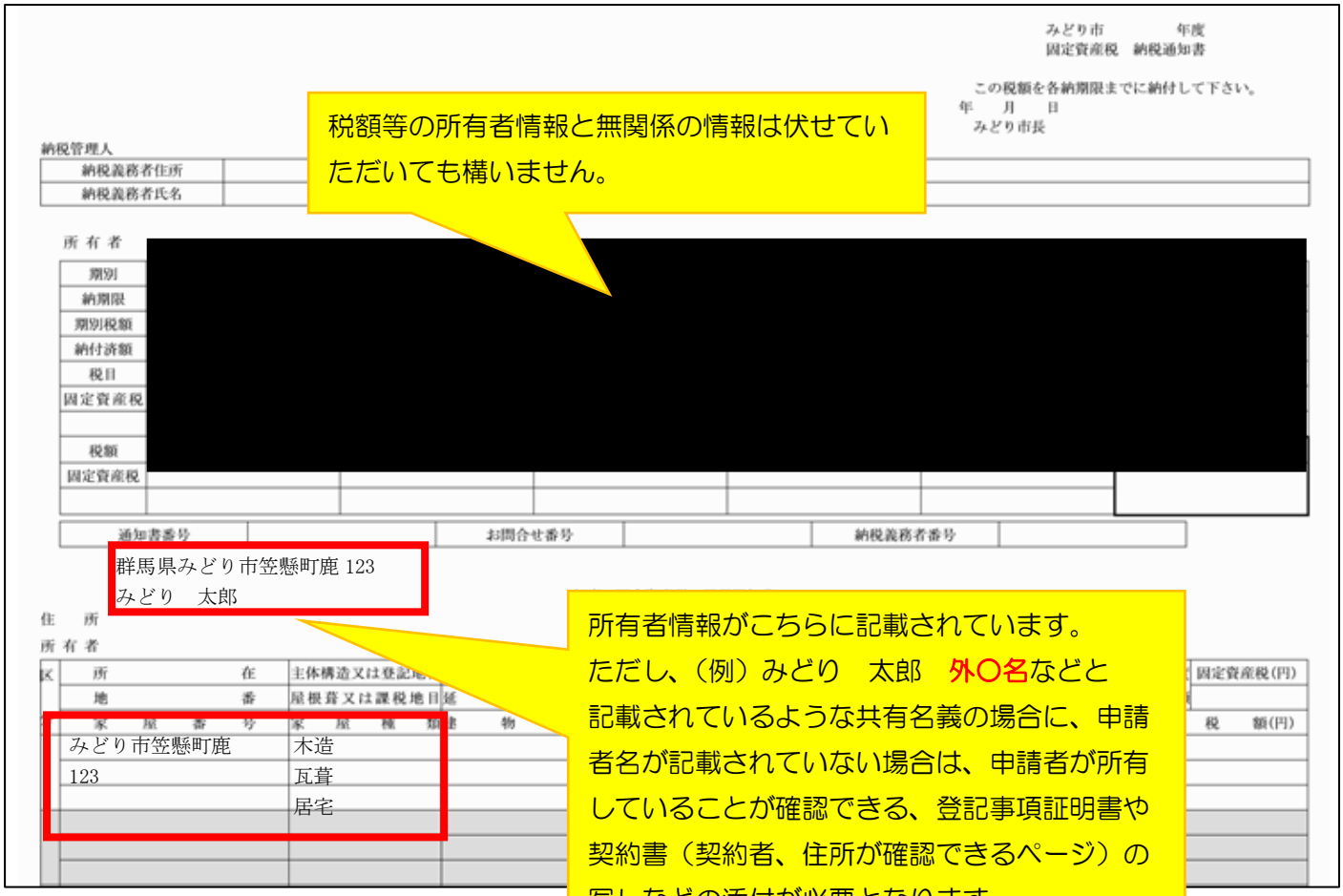

１２．補助対象製品かの確認方法について（リチウムイオン蓄電池のみ）

設置するリチウムイオン蓄電池が、補助金の対象となるか事前に御確認ください。

補助の対象となるかは、≪ZEH・ZEH-M で検索する場合≫、≪DR 家庭用蓄電池で検索する場合≫のいずれかに該当する場合となります。

≪ZEH・ZEH-M で検索する場合≫

１．一般社団法人 環境共創イニシアチブのホームページ（https://sii.or.jp/）にアクセスし、「ZEH・ZEH-M」をクリック。

２．クリックすると下記の画面になります。

３．特設サイト（ZEM Web）をクリック。

4.「登録制度」⇒「蓄電システム製品登録」⇒「蓄電システム登録済製品一覧検索」の順にクリック。

5．下にスクロールすると下記の画面になります。

6．検索は、「メーカー名」、「SII 登録型番 パッケージ型番」、「製品名」を入力してください。

※製品の型番とパッケージの型番は異なりますのでご注意ください。

※パッケージ型番とはメーカーが、蓄電池本体、パワーコンディショナー、その他付属製品を組み合わせ、１つの製品型番として登録したものになります。

7. 検索結果は下記のように表示されます。現在表示されているものは、パッケージの型番であり、蓄電池本体、パワーコンディショナー単体の型番ではありません。右側にあります「お問い合わせ窓口ホームページ」クリックしますと、パッケージの内容が確認できます。

8.「お問い合わせ窓口ホームページ」をクリックしますと、各製品のページにとびます。

※上記の表は一例ですが、パッケージの型番が表記されており、その下部に、パワーコンディショナー及び蓄電池ユニットの型番が表記されております。購入予定の製品はパッケージで指定されております。パワーコンディショナー及び蓄電池ユニットともに、対象型番である必要があります。

≪DR 家庭用蓄電池で検索する場合≫

1．一般社団法人 環境共創イニシアチブのホームページ（https://sii.or.jp/）にアクセスし、「DR 家庭用蓄電池」をクリック。

2．クリックすると下記の画面になります。

3．特設サイトをクリック。

4．特設サイトをクリックすると上記画面になります。下にスクロールすると下記の画面になります。

5．補助対象製品の検索をクリックしてください。

6．検索は、「蓄電システムメーカー名」、「パッケージ型番」を入力ください。
※製品の型番とパッケージの型番は異なりますのでご注意ください。
※パッケージ型番とは、メーカーが、蓄電池本体、パワーコンディショナー、その他付属製品を組み合わせ、1つの製品型番として登録したものになります。

7．パッケージ型番をクリックすると、各製品のカタログ等にとびます。

パワーコンディショナ　ES-E1

外形寸法		W 444 × H 530 × D 192 mm
最大外形寸法(取付金具含む)		W 444 × H 601 × D 200 mm
本体質量		20 kg (取付金具含まず)
系統連系出力	電気方式	単相2線式 (接続は単相3線式)
	定格出力※1	5.9 kW
	定格出力※1 (蓄電池のみの場合)	4.0kW (ES-E1M1接続時)
		5.9kW (ES-E1L1接続時)
	定格出力電圧	AC 202 V ± 12 V
	定格周波数	50 Hz または 60 Hz
	定格力率	0.95(標準値)
	電流歪率	総合電流歪率：5 %以下(定格出力時)
		各次電流歪率：3 %以下(定格出力時)
自立出力	電気方式	単相3線式
	定格出力※1	5.9 kVA (片相2.95kVA)
	定格出力※1 (蓄電池のみの場合)	4.0kVA (ES-E1M1接続時)
		5.9kVA (ES-E1L1接続時)
	定格出力電圧	AC 202V ± 12V/AC 101V ± 6V
	定格周波数	50 Hz または 60 Hz
インバータ	変換方式	連系運転時：自励式電圧型電流制御方式
		自立運転時：自励式電圧型電圧制御方式
	スイッチング方式	正弦波PWM方式
太陽光発電	接続方式	マルチストリング方式
	制御方式	最大電力点追従(MPPT)方式
	入力回路数	3回路
	定格電圧	DC330V/1回路
	最大入力電圧(許容最大開放電圧)	DC450V/1回路※2
	最大入力電流(許容最大短絡電流)	16A/1回路※2
	最大動作入力電流	13.5A/1回路
	運転可能電圧範囲	DC25V～DC450V/1回路

蓄電池ユニット　ES-E1M1　7.7kWh

外形寸法		W 458× H 608 × D 268 mm
本体質量		73 kg
蓄電池公称容量		7.7kWh
蓄電池初期実効容量		6.8kWh (JEM 1511による)
電池種類		リチウムイオン蓄電池
電池構成		1モジュール構成 32直列1並列
蓄電池定格電圧		102.4V
蓄電池定格入力動作電圧入力動作範囲		96V～113.6V
防水防塵保護等級		IP55相当
設置環境	設置条件※6	屋外専用、標高2,000m以下
		-20℃～+40 ℃、重塩害非対応
	動作温度※5	-10 ℃～+40 ℃
希望小売価格(税抜価格)		¥1,800,000

※蓄電池ユニットで、「高温部火傷注意」と記載されたラベルが貼ってある天面とその周囲には触れないようにしてください。やけどのおそれがあります。

蓄電池ユニット　ES-E1L1　9.7kWh

外形寸法		W 458× H 700 × D 268 mm
本体質量		87 kg
蓄電池公称容量		9.7kWh
蓄電池初期実効容量		8.6kWh (JEM 1511による)
電池種類		リチウムイオン蓄電池
電池構成		1モジュール構成 48直列1並列
蓄電池定格電圧		153.6V
蓄電池定格入力動作電圧入力動作範囲		144V～170.4V
防水防塵保護等級		IP55相当
設置環境	設置条件※6	屋外専用、標高2,000m以下

※上記の表は一例ですが、パワーコンディショナー及び蓄電池ユニットの型番が表記されております。パッケージ内の製品は、パワーコンディショナー及び蓄電池ユニットともに、対象型番である必要があります。

環境共創イニシアチブのサイトは
こちらからご覧下さい。

１３．そらいろラボについて

そらいろラボとは、みどり市と連携協定を締結した（株）バイウィルが国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（Ｊクレジット制度）に基づき二酸化炭素削減事業を行うプロジェクトです。

みどり市は、みどり市地球温暖化対策実行計画に基づき、2050 年までのできるだけ早期に二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指しています。市の補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置する方には、設置した太陽光発電システムにより発電した電力を自宅で自家消費する分の環境価値を市が活用させていただきます。

なお、環境価値は市内企業に販売し、販売により得られた収益は、脱炭素施策として、市民に還元します。

J-クレジット制度とは？

J-クレジット制度は、企業や自治体などの取り組みによって排出削減・吸収された温室効果ガスをクレジットとして国が認証し、購入・売却できるようにした制度です。

例えば、省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガスの排出削減量、適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量をクレジット化して売却するものです。

J-クレジットの購入者は、購入によって温室効果ガスの排出削減・吸収に寄与したとして「環境貢献企業として PR 効果が見込める」「企業評価が上がる」などのメリットもあります。

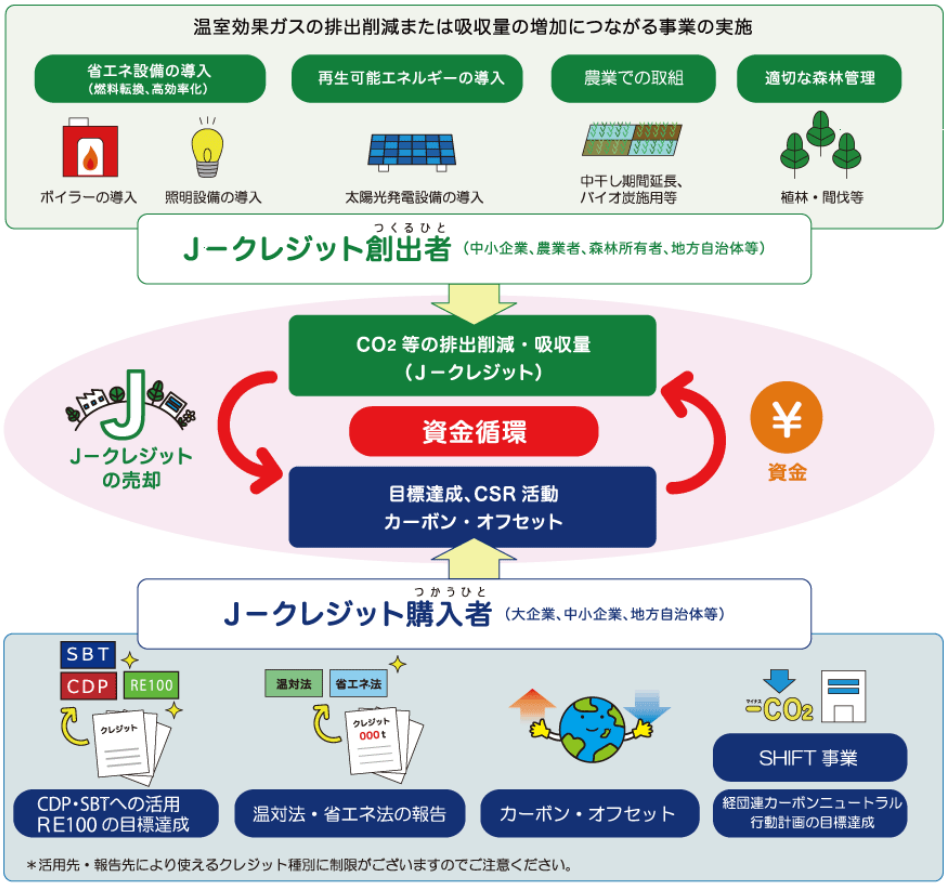

「そらいろラボ」
入会届

記入例

私は、みどり市と連携協定を締結した株式会社バイウィルが実施する「住宅、事業所への太陽光発電設備の導入による CO_2 削減事業」の趣旨・目的に賛同し、「そらいろラボ」における会員規約（別紙）及び以下の事項に同意のうえ、株式会社バイウィルが運営・管理する「そらいろラボ」への入会を申し込みます。

西暦２０２５年４月１日申込

フリガナ	ミドリ　タロウ			
氏　名	みどり　太郎			
住　所	〒３７９－２３９５ みどり市笠懸町鹿２９５２番地			
電話番号	０２７７－７６－０９８５	FAX 番号	０２７７－７６－９８１３	
電子メール	sdgs-suishin@city.midori.gunma.jp			
入会項目	①　リチウムイオン蓄電池（住宅用太陽光発電施設が既に設置されている住宅に対して設置する場合に限ります。）			☐
	②　太陽光発電設備			☑
確認事項 （確認をしてチェック☑してください）	全ての確認事項にチェック☑をしてください。 出書類等に記 ことに同意します。 ※個人情報等の利用に際しては、会員規約の目的を達成するために必要な範囲に限って利用します。以下同じ。			☐
	Ｊ－クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された情報を、株式会社バイウィルが使用することに同意します。			☑
	Ｊ－クレジット制度における各種申請に際し、本入会届に記載された以外の情報について、株式会社バイウィルが必要とする場合は提供することに同意します。			☑
	本入会届を提出した日の２年前の日以降に、上記入会項目①又は②の設備を住宅に設置し、発電された電力の全部又は一部を自家消費します。			☑
	太陽光発電設備を使用することによる自家消費分についての環境価値（温室効果ガス排出量の削減効果=Ｊ－クレジット）を株式会社バイウィルへ譲渡すること、その結果として「太陽光発電設備を使用することで温室効果ガス排出量を削減」したことを主張できなくなることに同意します。			☑
	「そらいろラボ」に登録する太陽光発電設備又はリチウムイオン蓄			☑

	電池は、他の類似制度及びＪ－クレジット制度における他のプロジェクトのいずれにおいても登録しません。	
	太陽光発電設備を設置する場所は住宅であり、事業所や事業所（店舗）兼住宅に該当しません。	☑
	【入会項目①リチウムイオン蓄電池の方】 「別添　各種設備情報の記入」について、必要な設備情報を記入し、記入した設備情報の根拠を示す資料を添付しました。 【入会項目②太陽光発電設備の方】 「別添　各種設備情報の記入」について、みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付要綱にかかる提出書類に記載された情報をもとに、株式会社バイウィルが整理することに同意します。 ※　同意いただいた方は「別添　各種設備情報の記入」の記入は不要です。	☑
	国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度（Ｊ－クレジット制度）に、方法論 EN-R-002（太陽光発電設備の導入）に基づくプロジェクトを登録して実施するにあたり、人間の健康と安全、自然環境、社会への影響を回避または最小化し、受け入れることができないような影響をもたらすことがないよう、環境社会配慮を行い持続可能性を確保するため、 ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 ・環境基本法　・建築基準法　・電気事業法　・景観法 ・消防法　・労働安全衛生法　・地球温暖化対策の推進に関する法律 その他関連法令等を遵守することを誓約します。	☑